

— 347 —

第二回職業教育研究集会

総評が中立労連の参加をえて、さる二月二二・三日の両日、衆院第一議員会館で第二回職業教育研究集会を開いた。わが国では、欧米の資本主義諸国にくらべて、いっばんに労働組合の職業技術教育にたいするとりくみの経験が浅いので、昨年三月の第一回集会とその後成果のうえに開かれた

この集会の意義は大きいものがある。職業技術教育が、労働組合の論議の対象となるに至った直接の契機は、職業訓練法の制定(五八年七月)にあった。この法律は、従来養成工保護の観点から規定していた労働基準法の中の規定とは別に、一部補助金を出して技能工を積極的に養成する認定職

業訓練にかんする規定を中心としたものであつたが、同時に各事業所の行なう各種の初級訓練や再訓練をも、政府の積極的な奨励策と規制のもとにおこうとしている。またこの法律によつて、わが国にはじめて国家技能検定が行なわれることになり、すでに板金工、印刷工などの職種について検定が実施され、一級、二級の技能工が生まれている。この法案は、国会審議のさいには、土建総連のようにみずから青年の教育を実施している組合をのぞくと、民主団体の側からあまり注目されなかつた。この間のくわしき経過については、藤枝濤子「職業技術教育と労働組合運動」(月刊労働問題一九五七年七月、十月号)参照。昨年一月に最初の国家技能検定が実施される段階になつて、各労働組合は検定を受けるべきか否かという形で検討をはじめた。総評・総同盟・中立系労組は協議を重ねる末に、労働省に検定の実施延期を申し入れる一方で、それが認められない段階では部に検定ポイントの方針をも打ち出した。このような方針が下部の労働者とりわつ青年の間に若干の混乱をもたらしたことを否定できなかった。かくわしくは田沼肇「職業訓練と技能検定制度」(一九六〇年一月

実性をもちうるだろう。だがそのような条件を、独占資本は決して保障しえないだろう。このことは、農民自身がよく知っている。げんに、もつとも好景気の今日ですら、たしかに農民の兼業化はいちじるしくすすんでいるが、農民はけつして土地をそくかんたんに手ばなそうとはしていない。土地にしがみついて、いざというときの保障にしようとしているわけだ。その結果、いぜんとして零細な生産力のひくい経営が解消されずに維持され、農業経営の近代化がはばまれてゐる。そうしているのは実は独占資本そのものなのだ。

「基本対策」や「基本法」がでてくるなか

で、独占資本と自民党は、右の社会保障や雇用条件については日本の勤労大衆に確約しえないで、たとえは農産物価格については次第に低価格政策をうちだしていきがちがいない。強大になつた日本の独占資本は、農業と農政を今後ますます彼らの利益に服従させていこうとするにちがいない。このことの結果は、零細な土地にしがみつかざるをえない農民の経営と生活を次第に圧迫していくことになるだろう。独占資本と農民との利害の対立は今日次第によまりつつある。多くの農民が日本の農業・農政に大きな不安を感じつつあるのも十分根拠のあることなのだ。△暉峻衆三▽

一九〇〇年三月九日、政府は、一方では、「養成工が企業内訓練と定時制高校に二重に通学するために生ずる負担を軽減するため」という口実のもとに、独占資本の要請に応じて職業訓練法による認定職業訓練の一部単位を、高等学校の単位として認める「学校教育法一部改正案」を準備した。この法案は直接には定時制・通信教育に大きな影響を与えるし、公教育としての高等学校教育に対して独占資本の発言権を一そう強める契機にもなるという点で、日教組はじめ民主団体も注目するところとなった。▲原正敏「職業訓練法と学校教育」(本誌一九〇〇年二月号) 参照 V

昨年第一回集会は、ここに指摘したような問題を検討するというさしせまった課題を背負って開かれた。基本的には合理化政策(生産諸設備の更新と労働者に対する首切りと搾取の強化がその主要内容である)強行のなかで、大量の単純労働者と一部の労働者に新しい技能を要求している独占資本の政策と、労働者が真正面から対決する必要にせまられていたということができる。この集会は、第一に、「職業技術教育を、労働者の基本的権利と考へ、労働者階級の立場からその充実を要求していくべきであること」を原則的に明らかにした点で、画期的な意義をもつものであった。第二に、技能検定をポイント戦略だけで当面を切り抜けようとする方針は、「労働者の内部へ対立と混乱をもち込む資本家の策動を許す危険」のあることが強調されたこと、▲田沼肇「職業技術教育と青年労働者」(「学習の友」一九〇〇年三月号) V 第三に、わが国では職業技術教育が資本の要求として合理化対策と結合して出されている傾向が強いので、労働者階級は十分にこの意図を暴露することの必要性を確認したことが成果であった。▲佐原すすむ「青年と職業技術教育」(「労働」一九〇〇年三月号) V

第二回集会でも報告されたように、最近一年間にわが国の労働者階級は、職業技術教育について従来になく関心をはらうようになり、この面で大きく前進している。民主青年同盟は、昨年六月の大会以来、一貫してこれにかんする要求を掲げている。昨年五月産業労働調査会の主催した青年問題研究集会も、青年の職業技術教育について議論を集中した。国鉄労組などが企業内の職業訓練の実態調査を行ない、全印総連・全国金属などが、国家技能検定を行なう前に、まず全員に十分な教育をせよという方針にそって具体的な活動をはじめ、注目すべき成果をかちとっている。また、第一回集会ではあまり注目されなかった労働者の再教育が、炭鉱労働者の大量解雇に端を発して政治問題化し、政府の実施する再訓練が全く粗末な状態にあることから、これを拡充強化すべきことが、炭労や総合職業訓練所の職組(全総訓)から提起されるようになった。一方昨年末には、総評・中立労組の代表が、労働者・大蔵省に対して公共職業訓練の予算(殆ど全部が失業保険から出ている)を増額するよう要求したことなどは、顕著な例である。

今次集会の論議の中心となったことと、その成果は次のような点である。第一に、「すべての労働者は、その職務や性別にかかわらず職業技術教育をうける権利があり、国家はこれを保証すべきこと」が、確認、強調された。この原則の上になつて、「職業技術教育の内容は、体系的で完全な基礎教育をふくみ、現代の技術の進歩に対応するもの」であるべきこと、「見習工・養成工に対しては、最低賃金を保証すべきこと」などを基本とする当面の要求綱領が

まとめられた意義はとりわけ大きい。

第二に、職業技術教育は、全労働者階級のなかでもとくに青年の要求として不可欠のものであることが繰返し強調された。すでに、世界青年労働者会議（一九五八年）で採択された、「青年労働者の要求綱領」は、青年の職業技術教育については特別の配慮をしており「青年労働者の前進」世界労連出版協会V、またフランス労働総同盟は五九年二月に、「青年労働者と見習工の要求擁護と組織化のためのCGT全国大会」を開き「青年労働者と見習工の要求綱領」を採択した。江田真澄「職業技術教育とフランス労働総同盟II」（『教育評論』一九六〇年六月号）Vが、わが国でも、今次集會は青年の要求を組織的に取り上げる出発点ができたといえるであろう。そのために、労働組合は自己の企業内の訓練に深い関心をもち、団交と労働協約で訓練生の権利を擁護し、労・資または労・資・学・の構成による審議会で、訓練の運営・内容を民主化するために闘うべきことが強調された。

第三に、今次集會にはじめて全総訓の労働者が参加したことにより、公共職業訓練施設の極端にゆがめられた実態が明らかに

された。訓練所の極度の予算不足（とくに教材費）とその官僚的統制、教導（指導員）の低賃金とその絶対数の不足、所外実習の名目による無償労働の強制とその収益のピンハネ、高齢者の就職困難などはその数例である。三池の労働者に対する再訓練については、建物ができて設備がなかったり、指導員が労働者の要求に全く無理解であることなども報告された。労働組合はこれらの施設や予算を拡充強化するために中央とともに各地域でも闘いをすすめるべきだとされ、また中小企業に働く労働者や未組織の青年たちには公共の職業訓練所が大きな役割を果し得ることが強調された。

第四に、学校教育と職業技術教育との結びつきについて、かなり突込んだ討論がなされた。高校全員入学運動をすすめることや青年の定時制高校に通学する権利を守ることは、公教育の民主化とともに全労働者の闘いであることが確認された。現在（三月末）国会に出されている企業内教育と定・通教育との提携のための「学校教育法の一部改正案」については宮原講師が次のようにまとめた。「一般の労働組合と教員組合の職業技術教育の（労組の関与）面での

闘いのたちおくれが著しいので、当面のこの改正案には反対すべきである。しかし、各労組は、ただちにこの問題に取り組む必要があり、青年と労働者の利益にそう方向で解決策を見出すべきである。また訓練生が資格を要求していることについては、むしろ賃金その他の労働条件の改善とそれらの一定の規準の要求として考えるべきだ」なお若干の基本的な問題と今後に残されている課題を指摘しておきたい。

失業対策の一環として職業技術教育を重視してきた総評が、この集會を契機に問題を総ての労働者の要求としてとらえるに至った意義は大きい。しかし、「すべての職業技術教育を政府と資本家の負担で」行えとするスローガンをめぐり、職業技術教育は国家に要求すべきものだ（公共化すべきだ）という点では集會参加者の意志が統一されなかった。

金属・機械・運輸・通信など基幹産業の労働者が、数える程しか参加しなかったこと、とくに自己の企業に訓練施設をもつ労組の参加が少なかつたことも、今後の大きな課題として残された。

△佐々木亨▽